

# アジア（特に南シナ海・インド洋）における 安全保障秩序

平成25年3月



公益財団法人日本国際問題研究所  
The Japan Institute of International Affairs

## は し が き

本報告書は、外務省より平成 24 年度国際問題調査研究・提言事業費補助金を受けて、「アジア（特に南シナ海・インド洋）における安全保障秩序」というテーマのもとで、1 年間当研究所が行ってきた研究活動の成果を取りまとめたものである。

アジアには古くから、日本、中国、朝鮮半島、ロシア、台湾などを構成国とする「北東アジア安全保障複合体 (security complex)」と、東南アジア諸国を中心に形成されてきた「東南アジア安全保障複合体」が存在している。従来、これら二つの安全保障複合体は相互に別個のダイナミズムで動いていたが、両地域の近年の経済的な相互関係の深まりや域内諸国の軍事力の海洋への展開が拡大した結果、今日では両者を包摂した「新しい東アジア安全保障複合体」ないし「インド太平洋安全保障複合体」と呼べるものが形成されつつある。

わが国周辺地域がこうした変容を近年遂げてきていることから、以下の問題意識に基づいて研究活動を行い、施策を提言する必要性が強まっている。すなわち、インド太平洋安全保障複合体を構成する諸国が直面する問題や課題を明らかにすると同時に、インド太平洋における各国の政策を分析し、これらを踏まえ日本がとるべき政策を提言することである。

したがって、本研究プロジェクトは、当該分野に詳しい専門家を結集して、インド太平洋という地域概念の台頭の背景と要因、日本、米国、中国、インド、東南アジア諸国連合 (ASEAN) の政策、swing states/secondary powers が果たす役割、また海洋安全保障および国際法の観点からインド太平洋地域における国際関係の動態を多角的に分析・検討する研究会を設置し研究を行ってきた。本報告書はその成果として、研究会合での報告・討議、海外調査出張、シンポジウムでの意見交換などで得られた知見をもとに、日本の外交・安全保障政策をより有効なものとするための政策提言の一助とすべく「調査報告書」としてまとめたものである。

なお、ここに表明されている見解はすべて個人のものであり当研究所の意見を代表するものではない。しかし、本研究成果が日本の外交政策の将来を考える上での意義ある一助となることを心から期待するものである。

最後に、本研究に真摯に取り組まれ、報告書の作成にご尽力いただいた執筆者各位、ならびにその過程でご協力いただいた関係各位に対し、改めて深甚なる謝意を表したい。

平成 25 年 3 月

公益財団法人 日本国際問題研究所  
理事長 野上 義二

## 目 次

報告書要旨	……	1
序 章 インド太平洋概念をめぐって	山本吉宣……	5
第 1 章 日本と「インド太平洋」 ―期待と問題点―	神谷万丈……	25
第 2 章 「海洋の安全保障」 米国の作戦概念とインド洋：地政学的チョークポイントへのアプローチ	八木直人……	47
第 3 章 南シナ海問題と米国の対外戦略	梅本哲也……	57
第 4 章 「核心利益」論の展開と中国外交	高木誠一郎……	67
第 5 章 変容する国際情勢におけるインドの「戦略」	伊藤 融……	83
第 6 章 東南アジア海域の安全保障と ASEAN の地域秩序構想	山影 進……	95
第 7 章 インド太平洋の安全保障秩序と Swing States への対応	菊池 努……	109
第 8 章 インド太平洋の海洋秩序：国際法の観点から	鶴田 順……	135
第 9 章 海洋秩序、地域安全保障複合体と日本	納家政嗣……	145
第 10 章 アジア（特に南シナ海・インド洋）の安全保障秩序：政策提言	……	163